

3 緊急事態への対応

学内での緊急事態や交通機関の不通、地震予知情報や警戒宣言が発せられたときなど、それぞれの対応を知っておきましょう。

1 学内で緊急事態が起きたとき

- 学内で緊急事態（病気やケガ・事件・事故・火災・不審者等）に遭遇した場合には、各校舎の緊急連絡用電話等でキャンパスセキュリティセンターの緊急電話（内線99 もしくは042-739-9900）に通報してください。
- 通報の際は、状況を報告するとともに、キャンパスセキュリティセンター職員の指示に従って対応してください。

▶緊急連絡用電話
設置場所については
参照「学生生活ガイド」
p.129～のキャンパスマップ

2 交通機関が不通になったとき

- 次のいずれかの場合、授業は休講となることがあります。休講となる場合は、掲示版・UNITAMAで連絡します（全学的に休講となった場合は、ホームページにも告知します。とくに欠席届を提出する必要はありません）。
 - 事故や台風等で、小田急線「玉川学園前」駅を含む区間が不通となった場合
 - 次のいずれかの交通機関がストライキを決行した場合
 - ・小田急電鉄
 - ・首都圏JR東日本
 - ・大手私鉄およびバス、地下鉄のほぼ全面にわたるストライキ
 - その他、学生の安全確保上、大学が休講することが望ましいと判断した場合

■授業開始の基準（午前7時以前に交通機関が不通になった場合の参考）

- ①午前7時までに運転が再開されたとき ▶ 授業は平常どおり実施
 ②午前7時以降9時までの間に運転が再開されたとき ▶ 当日の授業は3時限目より開始



- ③午前9時以降11時までの間に運転が再開されたとき ▶ 当日の授業は5時限目より開始



- ④午前11時以降13時までの間に運転が再開されたとき ▶ 当日の授業は7時限目より開始



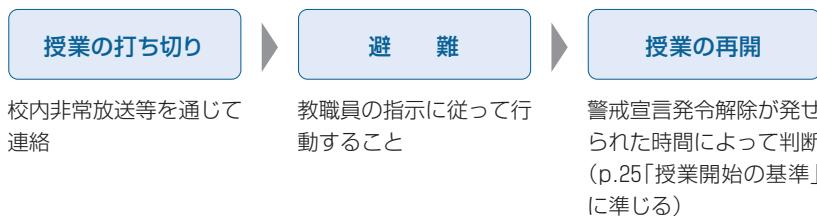
- ⑤13時以降に運転が再開されたとき ▶ 当日の授業はすべて休講

授業が休講となる範囲外で通学区間の交通機関がストライキ・事故・台風等で不通となり、通学が困難となった場合は、上図の休講の時間帯が公欠になる場合があります。

●欠席の手続き ▶ 参照 p.48

3 地震予知情報または警戒宣言が発せられたとき

- 授業時間帯に地震予知情報または警戒宣言が発令され、その情報が正確な情報であると確認できた場合は、次のとおり臨時措置をとります。



●玉川学園の防災対策
防災の基礎知識▶参照
「防災の手引き—いざというときのために—」

4 その他、臨時措置による休講

- 台風の接近などにより、安全確保を目的に臨時措置として授業を休講にする場合があります。
連絡は、校内放送・掲示・ホームページなどで行います。



4 学内のAED設置場所

学内には、32台のAED※が設置されています。救命措置が必要な場面に遭遇した場合は、近くの機器で措置願います。AEDの設置場所については、下記を参照してください。

※AED (Automated External Defibrillator)

「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。



■ AEDの設置場所

AED番号	設置場所
① 保健センター 健康院	事務室
② 大体育館	2Fロビー
③ 記念体育馆	2Fロビー
④ 幼稚部	事務室
⑤ 幼稚部	正面出入口
⑥ 低学年校舎	中央玄関
⑦ 低学年校舎	事務室
⑧ 中学年校舎	中央校舎
⑨ 高学年校舎	事務室(自販機内)
⑩ 高学年校舎	体育研究室前
⑪ 大学1号館	1Fロビー
⑫ 大学3号館	演劇側1Fロビー
⑬ University Concert Hall 2016	2F廊下
⑭ ELF Study Hall 2015	2F廊下
⑮ 大学6号館 (SCIENCE HALL)	事務室
⑯ 大学7号館	3F男子トイレ前
⑰ 大学8号館	1Fロビー
⑱ 大学9号館	3Fロビー
⑲ 大学研究室棟	1Fロビー
⑳ 研究・管理棟	1Fロビー
㉑ キャンパスセキュリティセンター	事務室
㉒ 正門	警備室
㉓ 南口	警備室
㉔ TAPセンター	TAPセンターアクティビティホール
㉕ 屋内プール	玄関
㉖ 大学教育棟 2014	4Fロビー
㉗ 大学教育棟 2014	1Fロビー
㉘ 朔風館	2F出入口
㉙ 小グラウンド	スタンド
㉚ 記念グラウンド	スタンド南側
㉛ 記念グラウンド	スタンド北側
㉜ 大グラウンド	スタンド